



水中に咲く梅花藻

## 醒井地蔵川の梅花藻 (滋賀県米原市)

米原市醒井（さめがい）の地蔵川は、居醒の清水（いさめのしみず）から湧き出る清水によってできた川で、珍しい水中花「梅花藻（ばいかも）」で有名です。

水温は年間を通じて14度前後と安定しており、貴重な淡水魚である「ハリヨ」も生息しています。また、居醒の清水は、平成の名水100選にも選ばれています。

梅花藻は、川の水底に群生し水流中に沈生し、流れに沿って這うように育つ、キンポウゲ科の多年生草木植物で、長さは約50センチほどになります。

初夏から晩夏にかけて梅花のような白い花を咲かせ、見頃は7月下旬から8月下旬頃です。

写真提供：米原市

### ◆◆ 主な内容 ◆◆

#### インフォメーション

- 兵庫県兵庫美方地域が世界農業遺産に認定されました！

#### 【農政局からのお知らせ】

- 輸出産品等が日本国内とタイ王国においてGI登録されました
- 今月のお勧め BUZZMAFF となりの近畿～“農水省職員の農業体験がヤバかった【兼業農家のNEWSTYLE】”をアップ～
- 統計情報 令和5年農業構造動態調査結果（令和5年2月1日現在）

#### トピックス

- 「高校生とつながる！つなげる！ジーニアス農業遺産ふーどコンテスト」を開催  
～農業遺産地域の食材を使ったコラボ食品のアイデアで農業遺産を盛り上げよう！～

# 兵庫県兵庫美<sup>み</sup>方<sup>かた</sup>地域が 世界農業遺産に認定されました！

農林水産省は平成31年2月に兵庫県兵庫美<sup>み</sup>方<sup>かた</sup>地域、令和3年2月に埼玉県武蔵野地域に対し、世界農業遺産への認定申請に係る承認を行い、その後、国連食糧農業機関（FAO）において審査が行われてきました。今般、FAOによる現地調査を踏まえ、両地域が新たに世界農業遺産に認定されました。

<農林水産業システムの名称>

「人と牛が共生する美<sup>み</sup>方<sup>かた</sup>地域の伝統的但馬牛飼育システム」

<地域の概要>

但馬牛は「神戸牛」の素牛として知られる和牛であり、美<sup>み</sup>方<sup>かた</sup>地域は古くから高品質な但馬牛の子牛の生産地域として知られ、日本初の牛の血統登録「牛籍簿」を整備し和牛改良の先駆けとなった。

美<sup>み</sup>方<sup>かた</sup>郡産但馬牛は、郡内産にこだわった改良により独自の遺伝資源が保全され、全国の黒毛和種の遺伝的多様性の維持に大きな役割を果たしている。

但馬牛の草原への放牧や棚田の畔草の給餌を行うことで農村環境や多様な生物資源を保全するとともに、牛ふん堆肥を田畑に還元することで地域資源を循環利用する持続可能なシステム。

写真・図：「美<sup>み</sup>方<sup>かた</sup>郡産但馬牛」世界・日本農業遺産推進協議会提供

## 世界農業遺産とは？

世界的に重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域を国連食糧農業機関（FAO）が認定する制度です。世界で24か国78地域、日本では15地域、近畿農政局管内では、和歌山県みなべ・田辺地域、滋賀県琵琶湖地域が、認定されています。



## 世界農業遺産

Globally Important Agricultural Heritage Systems

和歌山県みなべ・田辺地域  
(H27認定)

みなべ・田辺の梅システム

滋賀県琵琶湖地域  
(R4認定)

森・里・湖(うみ)に育まれる漁業と農業が織りなす琵琶湖システム

### お問合せ先

近畿農政局農村振興部農村環境課

担当者：杉山、山根、細見

TEL：(075) 414-9052



世界農業遺産の詳細はこちら（近畿農政局HP）

<https://www.maff.go.jp/kinki/press/keikaku/shigen/230706.html>

人と牛が共生する美<sup>み</sup>方<sup>かた</sup>地域の伝統的但馬牛飼育システム（農林水産省HP）  
[https://www.maff.go.jp/j/nousin/kantai/giahs\\_3\\_201.html](https://www.maff.go.jp/j/nousin/kantai/giahs_3_201.html)



## 人と牛が共生する美<sup>み</sup>方<sup>かた</sup>地域の伝統的但馬牛飼育システム



本認定に関する御質問及び取材等は、以下の地域窓口にお問い合わせください。

地域への連絡先：兵庫県香美町農林水産課

担当者：福島、榎、陣在

TEL：(0796) 36-0846

# 農政局からの お知らせ

◆輸出産品等が日本国内とタイ王国において  
GI 登録されました



・輸出産品など日本国内で6産品（長崎からすみ、あら川の桃、昭和かすみ草、浜中養殖うに、鹿沼在来そば、富田林の海老芋、タイで2産品（鹿児島黒牛、但馬牛）がGI登録されました。

※赤字は近畿農政局管内

詳しくはこちら

（農林水産省ホームページ）

[https://www.maff.go.jp/j/press/yusyutu\\_kokusai/chizai/230720.html](https://www.maff.go.jp/j/press/yusyutu_kokusai/chizai/230720.html)



～“農水省職員の農業体験がヤバかった  
【兼業農家のNEWSTYLE】”をアップ～

**BUZZMAFF**  
ばずまふ

農水省職員  
農業体験がヤバかった  
【兼業農家のNEWSTYLE】

代かき スマート農業  
田植え ドローン直まき

「となりの近畿」スマート農業を使ったNEWSTYLE兼業農家の実態を検証してみた

近畿農政局

住所：〒602-8054  
京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子堀田町  
電話：075-451-9161（代表）  
（お問い合わせ）075-414-9037 企画調整室

その他にもチャンネルいろいろ

YouTubeで絶賛公開中！詳しくはこちらを見てね  
（近畿農政局ホームページ）

<https://www.maff.go.jp/kinki/photo/kekka/video/b10.html>



## 統計情報



◆令和5年農業構造動態調査結果  
（令和5年2月1日現在）

－ 全国の法人経営体数は3万3千経営体 －

### 【調査結果の概要】

農業構造動態調査は、5年ごとに実施している農林業センサスの間の年次の動向を把握するための調査であるが、農林業センサスは全数調査であるのに対して、農業構造動態調査は標本調査により把握した推定値であるため、一定の標本誤差を含んだ数値であることに留意する必要があります。

### 農業経営体数

全国の農業経営体数は92万9,400経営体で、前年に比べ4.7%減少しました。このうち、団体経営体は4万700経営体で、前年に比べ1.5%増加しました。

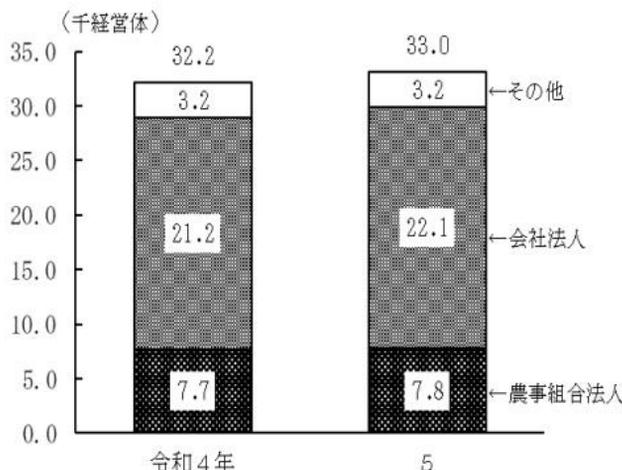
表 農業経営体数（全国）

区 分	農業経営体 ①+②	個人経営体 ①	団体経営体 ②	
			法人経営体	その他
令和4年	975.1	935.0	40.1	32.2
5	929.4	888.7	40.7	33.0
増減率(%)	△ 4.7	△ 5.0	1.5	2.5

単位：千経営体

団体経営体のうち法人経営体数は3万3,000経営体で、前年に比べ2.5%増加しました。この結果、団体経営体に占める法人経営体の割合は81%となりました。また、法人経営体の内訳をみると、会社法人は2万2,100経営体、農事組合法人は7,800経営体となり、前年に比べ会社法人は900経営体、農事組合法人は100経営体増加しました。

図 法人化している農業経営体数（全国）



詳しくはこちら  
（農林水産省ホームページ）

<https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/noukou/index.html#y>



# 「高校生とつながる！つなげる！ ジーニアス農業遺産フードコンテスト」を開催

～農業遺産地域の食材を使ったコラボ食品のアイデアで農業遺産を盛り上げよう！～

## 近畿農政局管内の農業遺産認定地域

- 農業遺産とは、重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域(農林水産業システム)を認定する制度
- 国連食糧農業機関(FAO)が認定を行う世界農業遺産と、農林水産大臣が認定を行う日本農業遺産がある  
【世界農業遺産】24ヶ国78地域、日本15地域、近畿管内3地域 【日本農業遺産】24地域、近畿管内7地域
- 琵琶湖地域及び兵庫美方地域は世界農業遺産、日本農業遺産の両方に認定



## 1.概要

日本国内に存在する32の農業遺産地域(世界農業遺産13地域・日本農業遺産24地域、重複5地域)は、伝統的かつ持続可能な農林水産業が営まれている大切な地域です。

これまで大切に守られてきた地域独自の生産技術や自然、伝統、文化をより多くの方に知ってもらい、次の世代へと受け継いでいくために、農業遺産地域所在の高等学校(高等専門学校含む)に在学する高校生を対象にアイデアコンテストを開催します。

## 2.応募要領について

### (1) 応募内容

2地域以上の農業遺産地域の産品と一般の材料を自由に組み合わせた、コラボ食品(加工品)のアイデアを募集します。(例えば、缶詰、レトルト食品、乾物、調味料、菓子、飲料など)

### (2) 応募対象者

世界及び日本農業遺産認定地域所在の高等学校(高等専門学校含む)に在学中の生徒※応募単位は個人又はチーム

### (3) 応募期間：令和5年7月4日(火曜日)～9月7日(木曜日)

コンテストや応募フォーム等の詳細は、以下のサイトでご確認ください。  
(農林水産省Webサイト「高校生とつながる！つなげる！ジーニアス農業遺産フードコンテスト」)

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/kantai/GIAHS/foodcontest.html>



## お問合せ先

農村振興局農村政策部鳥獣対策・農村環境課  
農村環境対策室  
担当者：農業遺産班 TEL：03-6744-0250



## 農林水産省近畿農政局

近畿農政局 HP →



企画調整室 〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町  
滋賀県拠点 〒520-0044 大津市京町3-1-1 大津びわ湖合同庁舎6F  
京都府拠点 〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町  
大阪府拠点 〒540-0008 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎1号館6F  
兵庫県拠点 〒650-0024 神戸市中央区海岸通29 神戸地方合同庁舎4F  
奈良県拠点 〒630-8113 奈良市法蓮町387 奈良第3地方合同庁舎3F  
和歌山県拠点 〒640-8143 和歌山市二番丁3 和歌山地方合同庁舎5F

TEL(075)451-9161  
TEL(077)522-4261  
TEL(075)414-9015  
TEL(06)6943-9691  
TEL(078)331-9941  
TEL(0742)32-1870  
TEL(073)436-3831

近畿農政局  
メールマガジン

